

## 子どもの麻しん風しん予防接種において、有効期限切れのワクチンを接種していたことが判明しました

区が、一般社団法人東京都港区医師会（以下、「港区医師会」といいます。）に委託して実施している定期予防接種事業において、有効期限切れの麻しん風しん混合ワクチン（以下、「MRワクチン」といいます。）※を接種していたことが判明しました。

※麻しん風しん混合ワクチン(MR ワクチン):定期予防接種では、第1期【1歳児】と第2期【小学校入学前1年間の幼児】の方を対象としており、十分な免疫をつけるためには、2回の接種が必要です。

### 1 発生の経緯と対応

令和5年6月13日、保護者から区へ「母子健康手帳を見直したところ、令和3年12月16日に区内医療機関で接種したMRワクチンの有効期限が切れていた。」と相談がありました。

これを受け、区が相談者の接種日を基準に、前後3か月（令和3年11月から令和4年1月まで）の間に当該医療機関におけるMRワクチンを接種した記録を確認したところ、相談者を含めて13名の有効期限切れ接種があったことが判明しました。有効期限切れの期間は、最長21日、最短1日、平均10.3日でした。

判明後、区及び当該医療機関は13名の保護者に順次連絡して謝罪し、現時点で健康上の被害がないことを確認するとともに、希望する方に抗体検査を行い、抗体価が低い（ワクチンの効き目が弱い）場合は再接種をお勧めしています。

### 2 原因と今後の対策について

予防接種の実施に当たり、当該医療機関においては、接種時に複数人で有効期限を確認してから接種していたところを、当時は、異なる手順で行うなどの状況が見受けられたようですが、詳細な原因は調査中です。

区は、更なる原因究明と再発防止のため、当該医療機関に対して、委託先である港区医師会と連携して、指導及び調査を実施しております。

今後は、二度とこのようなことが発生しないよう、区は、港区医師会を通じて、予防接種を実施する医療機関に対して、厚生労働省が示す定期予防接種実施要領等に基づく予防接種手順の徹底を図ることで、業務改善を行い、皆様からの信頼回復に向けて再発防止に全力で取り組んでまいります。

### 3 ワクチンの安全性と有効性について

今回の事案に関して、複数の有識者に相談したところ、健康上の被害の発生は考えにくいこと、また、有効期限切れのワクチンについては、温度管理など保管状況が良好であれば、直ちに有効性が否定されるものではないことの見解が示されています。